

(様式2)

8月契約分

随意契約の結果の公表

政策企画局

契約の名称又は 品名・数量等	契約日	契約の相手先の 名称及び所在地	契約金額 (税込み)	地方自治法施行令の適 用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書 徴取先及び見積金額		所管部課 (地方機関)の名称	備考
						名称	金額(税抜き)		
仕事と子育て両立環境 整備促進のための男性の 育児休業等啓発事業	R5.8.7	株式会社 メディアスコープ 代表取締役社長 松江市北陵町51-3	6,617,600円	第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルを実施し た結果、選定されたため。			女性活躍推進課	
男女共同参画センター 本館棟3階女子トイレ 和洋リモデル工事	R5.8.25	株式会社 佐藤水道 代表取締役 大田市川合町 川合1491-1	2,079,000円	第167条の2第1項第1号		(有)松田水道	2,178,000円	女性活躍推進課	
活動の場をひろげる ワーク・ライフ・バランス 推進事業 (社会気運・ 企業風土醸成) に係る業務	R5.8.25	株式会社 シセイ堂デザイン 代表取締役 鳥取県鳥取市 吉方温泉3丁目802	3,913,602円	第167条の2第1項第2号	本事業は、令和元年度から実 施している社会全体の機運醸成 業務及び令和2年度から実施し ている企業に向けた情報発信・ 普及啓発業務について、引き続 き既存の素材や特設Webページ を活用して行うものであり、継続 的な事業の実施により、県民や 企業への内容の浸透を図るもの である。 本事業を一体的・効果的に実 施するためには、令和5年度にお いても引き続き過去4か年の契 約事業者と契約を行うことが適 切であり、他に代えがたいと認め られるため。			女性活躍推進課	契約金額は、島根 県、鳥取県及び契約 相手方との間の3者 契約金額総額(うち、 島根県負担金額 1,956,801円)